



# 「ヘチマたわし」で ESG・ディ・ジーズ SDGs

浅立親和会では、安全で安心して暮らせる地域づくりの意識を高めようと、プラスチックごみの削減に目を向け、ヘチマたわし作りとその普及に取り組んでいます。

ヘチマは自然エネルギーで作られ、バクテリアによって土にかえり、ごみにはなりません。

浅立親和会の会員がヘチマを育て、たわし作成までを一貫して行い、近所の方々にプレゼントし普及を図っています。

皆さんも、持続可能な社会実現のために、できることから始めましょう。



浅立公民館畑でヘチマ栽培



収穫して煮る



皮をむいて乾燥させる



完成

## ゼロカーボンアクション ひとりひとりができること

### 第5回 4Rのゼロカーボンアクション

ごみの削減には、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）に、リフューズ（断る）を加えた4Rの取組みがとても重要です。日常生活で使う機会が多いビニール袋をマイバッグに変え、ビニール袋を受け取らないことや、ペットボトルをマイボトルに、普段の生活の中で「置き換える」だけで、使い捨てプラスチックの使用が抑えられ、環境負荷が軽減します。

また、古くなったらすぐ捨てるのではなく、修理や補修をしながら長く使えるものを選択することで長期的には購入するコストを抑えることが可能になります。

最近、フリマにも気軽に取り組むことができるようになってきました。快適な空間づくりのための断捨離としても有効で、使わなくなったものをフリマへの出品やシェアリングすることも、リユースの取組みのひとつです。

<この取組みで、どのくらいのCO<sub>2</sub>削減につながるの・・・？（年間）>

- マイボトルを活用した場合…1人あたりのCO<sub>2</sub>が4kg減
  - マイバッグを活用した場合…1人あたりのCO<sub>2</sub>が1kg減
  - 1年間に購入する服の10%(1.8枚)をフリマで購入した場合…1人あたりのCO<sub>2</sub>が40kg減
  - 家庭から出る容器包装プラスチックをすべて分別してリサイクルした場合…1人あたりのCO<sub>2</sub>が4kg減
- (出典：環境省「ひとりひとりができること ゼロカーボンアクション30」)

※1世帯(4人家族)が一年間に排出するCO<sub>2</sub>の量はおよそ5トンとされています。

【問い合わせ】町民課くらし環境係 ☎ 85-6131



ひとりひとりができること



ゼロカーボンアクション30

## ■ フラワー長井線まつり出店者を募集します

フラワー長井線まつりの荒砥駅会場で軽トラ市を開催します。出店される方を募集中です。

詳細は、下記問い合わせ先までお気軽にご一報ください。

自家製野菜などを出品してみませんか。

その他、会場ではATカート体験乗車や車両基地見学、射的もできます。

●いつ 10月23日(日)

●時間 午前10時～午後2時30分

●どこで 荒砥駅駐車場  
●申込締切 10月20日(木)

### 【問い合わせ先】

山形鉄道株式会社

企画営業係

☎ 88-2002

白鷹町役場

企画政策課

☎ 85-6123



## ■ 長井税務署からのお知らせ

### 【消費税のインボイス制度説明会及び登録申請相談会】

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会及び登録申請相談会を開催します。

説明会等は、事前予約制により、定員(15名)になり次第、受付を終了します。

### ●いつ

①10月26日(水)

午前10時～正午

②10月26日(水)

午後1時30分～3時

※①は消費税の仕組みから知りたい方向けの説明会です。

※会場駐車場は、利用台数に限りがありますので、公共の交通機関等をご利用ください。

●どこで 長井税務署 会議室  
長井市四ツ谷1-7-15

### 【申し込み・問い合わせ】

長井税務署 調査部門

☎ 84-1810 (代表)

※音声案内「2番」を選択してください。

## 子育て支援住宅入居者を募集します

子育て世帯が安心して生み育てやすい環境作りのために整備した住宅の入居者を募集します。

- 所在地：白鷹町大字鮎貝7341番地
- 募集戸数：3戸（白鷹町外在住者向け）  
・3戸のうち、2戸は令和3年度竣工、1戸は平成22年度竣工
- 住宅形式：寝室2部屋＋リビングダイニングキッチン＋浴室
- 家賃  
・2子までを扶養する世帯…35,000円  
・3子以上を扶養する世帯…30,000円
- 入居資格：次のすべてを満たすこと
  - ①子を持つ夫婦世帯で、お子さんが現在小学校就学前であること（1人以上）
  - ②公営住宅法で定める基準に準じ、世帯の月額所得の合計が313,000円を超えないこと
  - ③自らが居住するために住居を必要としていること
  - ④市町村民税を滞納していないこと
  - ⑤暴力団関係者ではないこと

【申込・問い合わせ】建設課管理係 ☎ 85-6140

- 期限付入所：1番下のお子さんが小学校を卒業する年の3月31日まで入居できます。
- 申し込みに必要な書類  
入居者全員の所得がわかる書類（源泉徴収票の写しなど）、住民票謄本、入居予定者全員の最新の市町村民税納税証明書をご準備のうえ、建設課管理係までお申し込みください。
- その他：申込者多数の場合は抽選により決定します。
- 募集期間：10月13日(木)～10月31日(月)  
午後5時まで ※土日祝日を除く
- 入居者の決定：11月下旬
- 入居可能時期：12月上旬
- 敷金：家賃の3ヶ月分

